







2011年3月の東日本大震災で被災された、多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

震災から2年が経過し、直接被害を受けることのなかった地域は、一見元の暮らしに戻ったかのように見えます。 大切な人や財産を失い、今なお悲しみと苦しみの淵にいる方と、離れた地域で日々を生きる方、その間の隔たりが 日に日に広がってしまうこの不条理に、だれもが割り切れない思いで日々を過ごしているのではないかと思います。 記憶を、風化させない。日々の暮らしに、経験を組み込み受け継いでいく。

新宿区立障害者福祉センターも、これからも一緒に考え続けていきます。

報道されなかった、東日本大震災。

障害のある人の困難を知り、今、ここから。できることを考える。

映画「逃げ遅れる人々」 東日本大震災と障害者 作品のご紹介

障害のある人の東日本大震災は、どんなものだったのか。 テレビのニュースでは報道されなかった、真実。本年2月、 ドキュメンタリー映画「逃げ遅れる人々」DVDが東北関東 大震災障害者救援本部の製作で発売されました。

このDVDでは、被災直後から現在にわたる、障害のある 人々の避難生活の厳しい現実を垣間見ることができます。平 時の暮らしから、だれもが被災者になったとき。多くの人々 が支援を求める中で、埋没する声。片隅に追いやられてしま う構造が浮き彫りになってきます。

新宿区立障害者福祉センターでは、去る5月17日、上映会を行い、様々な障害のある方にご参加いただきました。ぜひ、多くの方に見ていただき、一緒に考えていただきたい作品です。





障害があるということは、災害時には普段以上のハンディとなる。2011年3月11日の東日本大震災、未曾有の大災害の中、障害を持つ人々に何が起きたのか?

2012年 / 日本語 /16:9/74 分 / ドキュメンタリー

日本語字幕•選択可(聴覚障害者用)

URL: http://www.j-il.jp/movie/ 監督: 飯田基晴

製作:東北関東大震災障害者救援本部

● お問い合わせはこちらまで

〒 192-0046

東京都八王子市明神町 4-11-11-1F 全国自立生活センター協議会 (JIL) 内

電話: 042-631-6620 FAX: 042-660-7746

新宿区は、被災した際に防災システムが円滑に機能するよう、地域防災計画を策定しています。 もしも、避難が必要なほどの震災に見舞われたときは、まず一時避難場所に避難、その後、防災区民 組織等にの協力で開設される避難所に避難することになっています。その後、さらに必要に応じて「区 の決定に応じて」二次避難所が開設されることとなっています。二次避難所とは、障害のある人や高 齢者の方など災害時要援護者とされる人々を中心に収容する施設とされています。

しかしながら、「逃げ遅れる人々」によれば、障害のある方の避難所生活は非常に厳しい状況にあり、 避難所に行けばどうにかなる、と簡単にはいかないことをまざまざと突きつけられます。まずは自助、 共助。自らの備えと、ご近所での支え合いが命綱。日頃からの身近な備えが大切です。





昨年(平成24年)の6月,「地域社会における共生の実現に向け て新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する 法律」が成立し、今年(平成25年)4月1日に施行されました。 このことにより、「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び 社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に 改められました。

今回の「知ってる?」では、この「障害者総合支援法」について ご説明します。



総合支援法になったけど・・・ 何が今までと違うの?



総合支援法は3段階での改正を予定してい るんだ☆

第一段階での大きな改正は「難病」の方がサー ビスを利用できるようになったことかな。

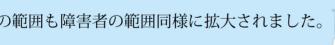
平成25年4月改正

①障害者の範囲の拡大

「制度の谷間」を埋めるために障害者の範囲に、政令で指定された130疾病の難病患者等が加 わり、障害福祉サービス等が利用できるようになりました。

詳しくは障害者福祉課へご確認下さい。

※児童福祉法も同時に改正され、障害児の範囲も障害者の範囲同様に拡大されました。



②地域生活支援事業の追加

障害者に対する理解を深めるための啓発事業、障害者やその家族が自発的に行う活動に対し支援する事 業等が、市町村の必須事業になりました。新宿区ではすでに新宿駅西口広場イベントコーナーの「新宿 区内障害者福祉施設共同バザール」や「新宿区障害者福祉活動事業助成」等を行っており、今後とも皆 様とこれらの事業を進めていきます



何かお困りのことや不安なことがある際は、お気軽にご相談下さい。

新宿区役所 障害者福祉課 支援係 03-5273-4583

相談係 03-5273-4518 FAX 03-3209-3441



そっかー。3段階で改正されるって言ってたよね。 他にはいつどんなことが変わるのかな。





菊池さん、しっかりしてよー。平成26年にも色々変わる ンだよ☆ ここで大きいのは、障害支援区分の創設だよ。



平成26年4月改正予定

①障害支援区分の創設

「障害程度区分」が「障害支援区分」に改まり、知的障害・精神障害の特性に応 じて障害支援区分の認定が行われるよう、適切な配慮等が行われる予定です。

- ② 障害福祉サービスの改正 (詳細はこれから具体的になります)
 - ・ 重度訪問介護の対象拡大
 - ・ 共同生活介護 (ケアホーム) の共同生活援助 (グループホーム) への一元化
 - ・ 地域移行支援の対象拡大



色々勉強になったな。

よりサービスが使いやすくなるように、僕も頑張るよ。



菊池さんは早く春菊が食べられるようになることだね。

第三段階

法施行後3年(平成28年4月)を目途に見直し予定

- ① 常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支 援その他の障害福祉サービスの在り方
- ② 障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
- ③ 障害者の意思決定支援の在り方
- ④ 障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方
- ⑤ 手話通訳等を行う者の派遣、その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害の ため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
- ⑥ 精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方
- ※上記の検討に当たっては、障害者やその家族その他の関係者の意見を反映させる措置 を講ずるものとされています。









ここ最近、センターでは短期入所の利用が増えてきています。そこで今回、センター以外でも短期入所サービスを行っている施設や事業所があるので、実際に突撃体験取材をしてきました。今回は弁天町にある「新宿生活実習所」に行ってきました。

◆新宿生活実習所(ぽれぽれ福祉園)はどんなところ?◆



↑牛込保健センターと同じ建物に入って いて、目の前には同名のバス停もあり、 分かりやすいです。

主に知的障害者の方を対象に散歩、創作活動、軽作業などの日中活動を行う生活介護事業を行っています。これに加え、短期入所事業も実施しているのです。ここの施設で特徴的なのは、短期入所に入る職員が固定されているというところです。男性職員3人、女性職員2人の計5人で対応しています。良い意味で「顔見知り」なのです。

○生活実習所 短期入所要項

・年齢制限: 小学生以上・受入人数: 計3名(うち1名は緊急枠)

※緊急枠・・・ご家族が入院、冠婚葬祭などでどうしても看ることが出来なくなった場合、 介護をしているご家族が疾病や休養等の理由により自宅で介護ができ なくなった場合など。

問い合わせ: 新宿生活実習所 TEL: 03-5229-5851 (短期入所担当)

◆室内の様子は?◆



ですよ。

自分の家

お風呂より綺麗

お風呂場も明るい

こちらが和室です。 どうですか、この明





れています。
者に応じて計算されています。、味、栄養

短期入所専用のお部屋ですが第一印象は広くて明るい。白い壁、大きな窓、またこれらのものに相応しい木目調の家具。この部屋にしばらく居座りたくなるような雰囲気がありました。キッチンも実は IH(ガスではなく電磁誘導型加熱コンロ)なんです。

お部屋について

10畳以上はある畳の部屋があるのが特徴的で、和室好きの私にとってはとても印象的でした。しかも居室内には大きな窓があり、近隣の景色を眺めることもできますよ。他にも洋室が2部屋あり寝心地の良さそうなフカフカのベッドがあります。

こちらはお風呂場です。着脱ルームは広くて明るい。浴室内もご覧のように清潔感があり、 また雰囲気もまるで自分のお家のお風呂場みたいなので、リラックスできること間違い無しです。

これが私が行った日の夕食メニューです。大人気の定番のカレーライス、美味しすぎて10分もかからず平らげてしまいました。この日の野菜スープは具がよく煮てあって柔らかく、私のように苦手な野菜があっても平気で食べられちゃいました。栄養士の資格を持った職員の方もいるので、栄養面も安心ですね。

◆まとめ◆

体験を 振り返って



何といっても一番印象的だったのが職員の方々の人柄です。お忙しいにも関わらず温かく迎えて下さいました。ショートステイのニーズは数年前に比べて増えており、またその理由も多岐にわたっています。その為にセンターだけでは対応できず、ご迷惑をおかけする場合があります。そういった中で区内でショートステイを実施している施設(障害者センター・新宿生活実習所・あゆみの家等)をご紹介させて頂くことで、皆さんのニーズに少しでも柔軟に対応できたらと思っています。

【MOI!】についてのご意見、ご感想、投稿をお待ちしています。

〒 162-0052 東京都新宿区戸山1-22-2 新宿区立障害者福祉センター内 URL: http://shinjyuku-fukushi-center.org/